

## 歯科用語の解説

- 有床義歯調整  
有床義歯（入れ歯）の適合性や咬合関係を検査して、義歯の調整を行うこと。
- 有床義歯修理  
有床義歯の破折（欠ける、割れる）、人工歯や支台装置（バネ、留め具など）の脱離などの場合の修理、有床義歯使用中に歯を抜いた場合などに、人工歯を追加して修理すること等をいう。
- 歯科口腔リハビリテーション料 1  
平成 26 年改定で歯科口腔リハビリテーション料 1 の区分が新設され、それまでの義歯管理料の一部、有床義歯調整管理料等が統合されたもの。有床義歯調整も含まれることになった。
- 印象採得  
口腔内の歯や歯列の状態・形態等の状態を口腔外に再現するために口腔内の型を採ること。通常、印象に模型材（一般的には石膏）を流し込み、作業模型を作る。
- 咬合採得  
上下顎歯列または顎堤間の位置関係を記録すること。俗に「かみ合わせをとる」とも言う。印象採得と咬合採得を行うことにより、咬合器に作業模型をつけ、精密な補綴装置（かぶせものなど）を製作する。
- 歯周ポケット  
歯と歯肉との間の隙間を歯肉溝といい、炎症などにより歯肉溝が深くなったものを歯周ポケットという。病状の一つの判断材料となる。  
臨床的に健康な歯周ポケットの深さは約 3mm 以内とされている。
- スケーリング・ルートプレーニング  
歯面に付着したプラーク、歯石、その他の沈着物をスケーラ-などで機械的に除去することをスケーリングといい、これに加えて、細菌やその代謝産物を含む粗造で病的な歯根表面のセメント質を除去し、滑沢な根面にすることをいう。
- 歯周ポケット搔爬術  
歯周ポケット内壁の炎症を起こしている歯肉部分とプラークや歯石が沈着し汚染している歯根面とを搔爬、除去し歯根面を滑沢にすることで、歯肉

と歯根面との新しい付着をはかり、歯周ポケットを浅くするための歯周外科手術のひとつ。

○ 補綴物（ほてつぶつ）

歯冠部の形態異常、実質欠損（むし歯）、歯の欠損に対して、失われた口腔機能、外観を回復するとともに、顎口腔系の健康維持とその増進を図るために装着するクラウン、ブリッジ、有床義歯、インプラント等の総称。

○ う蝕歯即時充填形成

1回の来院で、う蝕の除去から充填（詰める）までを行う処置をさす保険診療上の用語。

○ 支台築造

う蝕の除去や根管治療（歯の神経の治療）などで崩壊した歯冠部分（歯ぐきから上の部分）を鑄造金属やコンポジットレジン（樹脂）等で上部構造（クラウンなど）を装着することのできる支台歯形態に回復すること。

○ 鉤（こう）（クラスプ）

有床義歯で使用する支台装置の1種。

義歯を歯に止めるためのバネとか留め金と言われるもの。

クラスプ線と呼ばれる針金状の金属を曲げて製作したものを線鉤、鑄造して製作したものを鑄造鉤という。



鑄造鉤の一例



バーと線鉤の一例

○ バー

1顎の2箇所以上の離れた部位にある床と床（あるいは支台装置）とを互いにつなぐバー状の装置。

既成のバー用の金属を曲げて製作したものを屈曲バー、鑄造して製作したものを鑄造バーという。

- リテイナーとテンポラリークラウン  
クラウンやブリッジが完成するまで暫間的に顎口腔系の形態と機能を回復（審美性の回復、支台歯の移動の防止、咀嚼能率の改善など）するための補綴物（仮歯）のことで、保険上、ブリッジの製作過程においてはリテイナー、クラウンの製作過程においてはテンポラリークラウンと区別している。
  
- 延長ブリッジ  
通常のブリッジは欠損部（抜いたりして歯がなくなった部分）の両側（両隣）の歯を支台装置にして作るが、後ろに歯がない場合、手前（前の歯が支台として使えない場合、後ろ）の2歯（以上）を支台にして片持ち梁の状態で作ることがある。この状態のブリッジをいう。力学的には両側に支台装置をもつブリッジに比べて非常に不利になる。  
原則として保険適用外であるが、例外として一部保険適用が認められている。
  
- クイックダイ  
短時間で硬化する模型用の材料。商品名。